令和３年度
地域運動部活動推進事業における成果報告書

「休日の部活動の段階的な地域移行」実践研究の報告

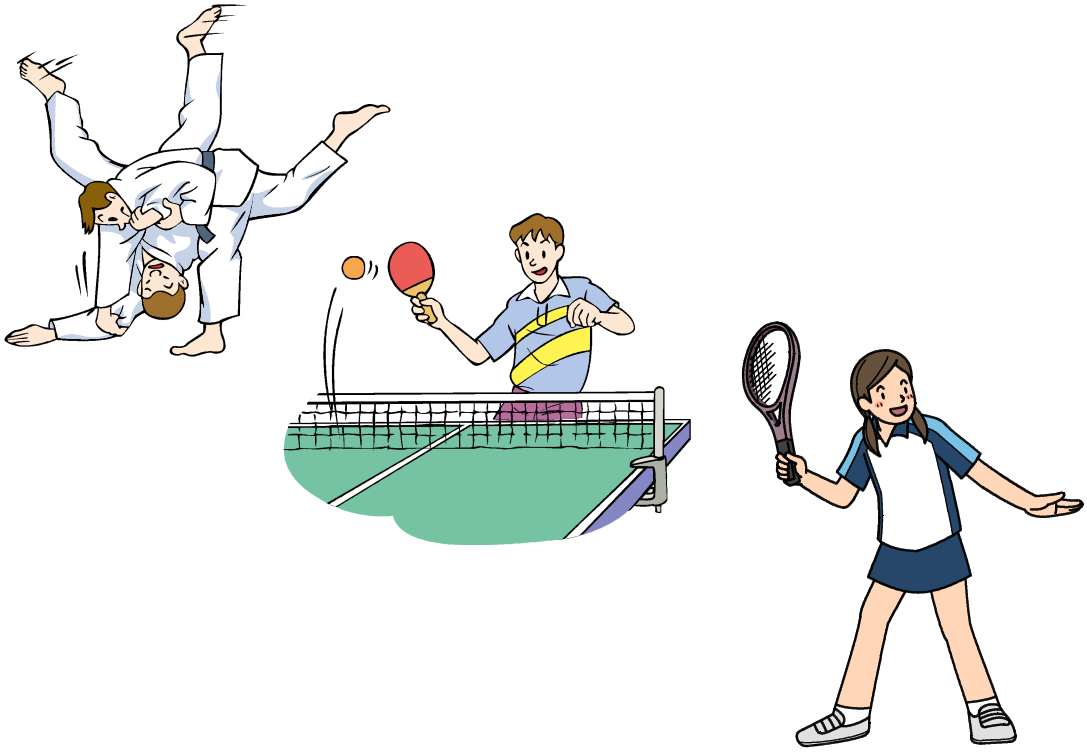

令 和 ４ 年 ２ 月
秋田県教育委員会

令和３年度　地域運動部活動推進事業における成果報告書

「休日の部活動の段階的な地域移行」実践研究の報告

目　　次

【様式１】令和３年度地域運動部活動推進事業「休日の部活動の段階的な地域移行」実践研究の報告

１　能代市における実践研究報告 ---------- 1

２　羽後町における実践研究報告 ---------- 7

参考資料

・　令和３年度羽後町地域運動部活動指導者研修会解説資料

・　令和３年度秋田県地域運動部活動推進事業成果報告会要項

【様式１】

令和３年度地域運動部活動推進事業
「休日の部活動の段階的な地域移行」実践研究の報告

自治体名　能代市／能代市教育委員会 電話番号　０１８５－７３－５１７８ メールアドレス　yuuko-ooyama@city.noshiro.lg.jp	＜研究テーマ＞ 休日の部活動の段階的な地域移行のための現状把握と、体制構築に向けた活動の推進 ＜研究の趣旨・目的＞ 生徒にとって望ましい部活動の実現や学校の働き方改革を通じた学校教育の質の向上を図るため、実践研究を行うことで事業の成果と課題を明確にし、将来的な部活動の在り方を考察していきたい。
運営主体　能代市教育委員会 電話番号　０１８５－７３－５１７８ メールアドレス　gakkyo@city.noshiro.lg.jp 拠点校（学級数、生徒数）　能代南中学校（学級数８、生徒数１８１） 二ツ井中学校（学級数６、生徒数１２７）	

Ⅰ　拠点地域や拠点校の実情

１　拠点地域について

①自治体の概要
・人口…５１，０００人　・面積４２７㎢
②所管する中学校数及び生徒数
・中学校数６校　・生徒数１，１２５人
③地域におけるスポーツ環境
・能代市スポーツ少年団…３９団（うち中学生所属は１５団）
・総合型地域スポーツクラブ…４団体（休日開催なし）
・民間スポーツクラブ…３団体

２　拠点校について

①学校情報
○能代南中学校
・教員数：２０名　・生徒数：１８１名　・部活動数：運動部１０、文化部２
②拠点部活動情報
○柔道部
・顧問経験年数：１年、指導経験なし
・部員数：１９名（１年９名・２年５名・３年５名）
・活動頻度：週５日活動
・外部指導者活用状況：週１回活用
・部費：月２，０００円
○卓球部
・顧問経験年数：指導経験８年
・部員数１９名（１年９名・２年５名・３年５名）
・活動頻度：週５日活動
・外部指導者活用状況：週１回活用
・部費：月２，０００円

①学校情報
○二ツ井中学校
・教員数：１５名　・生徒数１２７名　・部活動数：運動部９、文化部２
②拠点部活動情報
○陸上部
・顧問経験年数：指導経験１年
・部員数１９名（１年９名・２年５名・３年５名）
・活動頻度：週５日活動
・外部指導者活用状況：週１回活用
・部費　月２，０００円
○女子ソフトテニス部
・顧問経験年数：指導経験１０年
・部員数６名（１年３名・２年１名・３年２名）
・活動頻度：週５日活動
・外部指導者活用状況：週５回活用
・部費：月２，０００円
○女子バスケットボール部
・顧問経験年数：指導経験１年
・部員数４名（１年３名・２年０名、３年１名）
・活動頻度：週５日活動
・外部指導者活用状況：週５回活用
・部費：月２，０００円

３　運動部活動の地域移行に向けた計画等について

（１）地域移行について目指す姿（予定）

様々な関係者がそれぞれの立場で協力しながら、部活動を段階的に地域部活動へ移行する環境を整える。

（２）地域移行の実現に向けた取組や計画（予定）

・今後の見通しや取組について共通理解を図る場の設定
・体制構築に向けた準備と取組

Ⅱ　事業の内容

１　運営上の工夫した取組について

①中体連事務局や能代市体育協会、生涯学習・スポーツ振興課と連絡を密にし、情報共有している。
②部活動ガイドラインに沿って活動している。
③地域運動部活動指導者は、学校がこれまでの指導経験等を考慮して推薦した人材を任用している。また、活動場所については部活動担当者と地域運動部活動指導者が相談・調整しながら確保している。
④事業について保護者に対する説明会を行い、周知に努めた。また、生徒には部活動担当者が説明した。

活動の内容について

（１）実施体制及び関係団体

・能代市教育委員会（事業運営）
・能代市体育協会
・各中学校部活動担当者
・地域部活動指導者
・能代市教育委員会　生涯学習・スポーツ振興課

（２）実施内容及び日程

①第１回地域部活動検討・運営会議（１５時～１６時３０分）
　・令和３年度地域運動部活動推進事業の確認
　・休日の部活動の段階的な地域移行の進め方について
　・地域部活動の運営団体、地域人材の確保について
②第２回地域部活動検討・運営会議（書面開催）
　・休日の部活動の現状について
　・地域部活動の運営団体、地域人材の確保について
③第３回地域部活動検討・運営会議（書面開催）
　・次年度に向けての体制の構築について

（３）活動の概要

学校名	能代南中学校	能代南中学校	二ツ井中学校
種目	柔道	卓球	陸上
部員数	１９名	１９名	１９名
活動場所	能代南中武道場	能代南中体育館	二ツ井中グラウンド
活動日時	第１~４土曜日 9:00～11:00	第１~４土曜日 8:00～10:00	第１~４土曜日 9:00～12:00
活動様子（写真）			
学校名	二ツ井中学校	二ツ井中学校	
種目	女子ソフトテニス	女子バスケットボール	
部員数	６名	４名	
活動場所	二ツ井テニスコート	二ツ井体育館	
活動日時	第１~４土曜日 9:00～12:00	第１~４土曜日 8:30～11:30	
活動様子（写真）			

（４）指導者の概要

【能代南中学校】
・柔道部…４０代、男性、競技歴１２年、指導歴１０年、能代山本柔道連盟所属、会社員
・卓球部…６０代、男性、競技歴４４年、指導歴２１年、能代市卓球協会会長、スポーツ少年団認定指導員、非常勤職員

【二ツ井中学校】
・陸上部…５０代、男性、競技歴７年、指導歴２０年、日本スポーツ協会陸上競技公認指導員、会社員
・女子ソフトテニス部…２０代、女性、競技歴１４年、指導歴５年、スポーツ少年団認定指導員、公務員
・女子バスケットボール部…３０代、男性、競技歴２０年、指導歴８年、スポーツ少年団認定指導員、会社員

３　生徒や教員、保護者、地域指導者の意識について

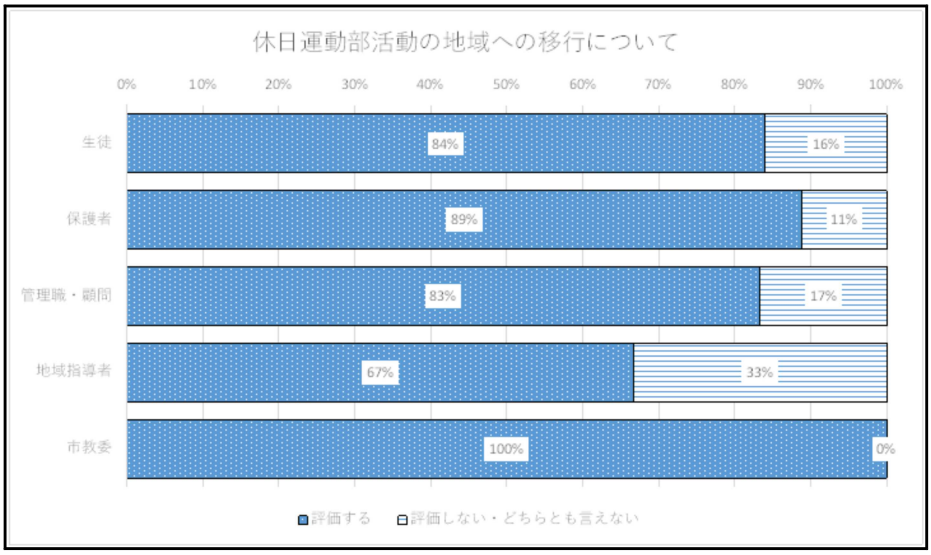

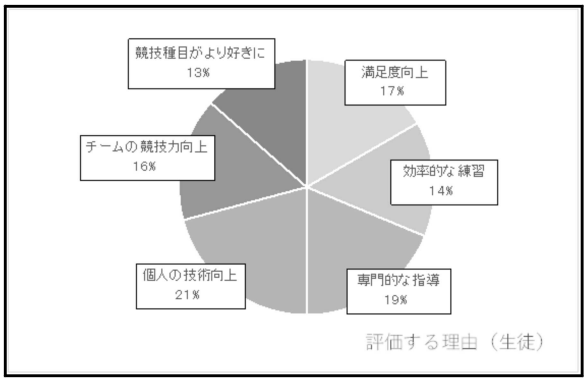

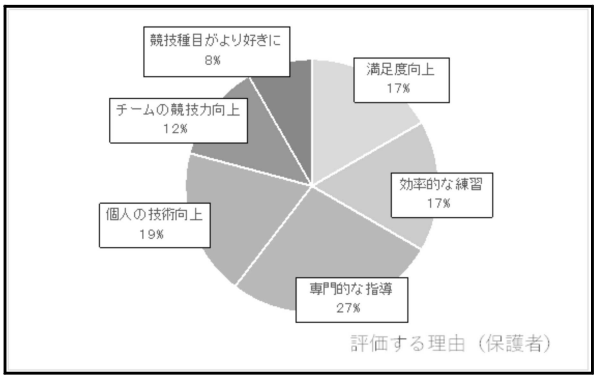

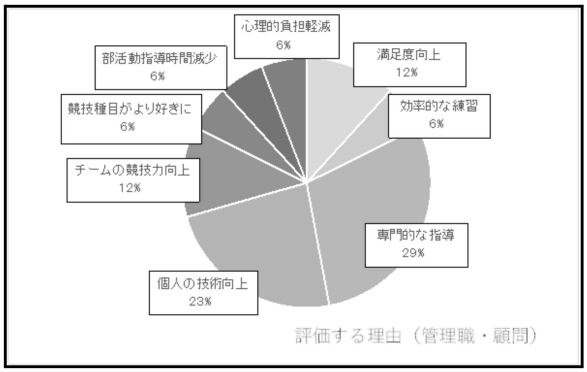

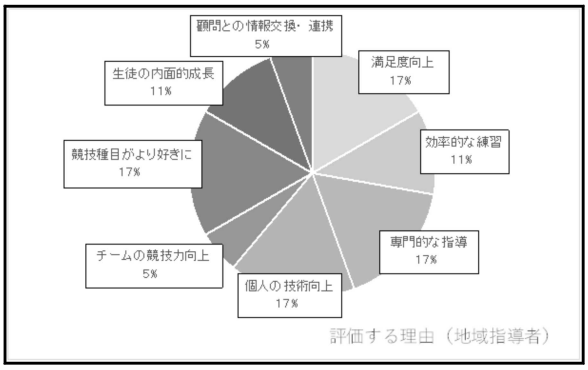

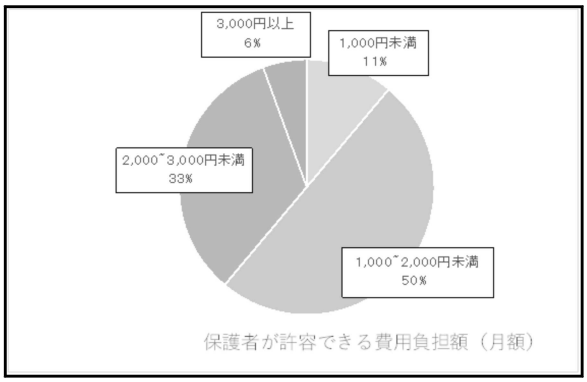

・休日における運動部活動の地域スポーツ移行に対しては、ほとんどが「評価する」と回答している。その理由として「指導者から専門的な技術指導を受けられるから」が保護者、顧問、地域指導者では一番多く、生徒でも二番目に多くなっている。
・保護者が許容できる費用負担額（月額）は１,０００円～２,０００円が最も多く５０％で、２,０００円～３,０００円と合わせると８０％以上である。

４　実践研究の成果と課題について

【成果】
・市スポーツ少年団、地域スポーツクラブの活動状況や中学生の受入状況の把握
・専門的な技術指導による個人の技術やチームの競技力の向上
・指導歴のない部活動担当者の心理的負担の軽減

【課題】
・運営団体・地域人材の確保
・学校部活動と地域部活動の連携

Ⅲ　地域移行に向けた提言

○地域移行の推進に向け、関係団体と連携する体制を構築するための方法

・共通理解を図る場の設定
・体制構築に向けた活動の推進

○拠点校の取組や関係団体との連携・協働を効果的に促進するための方法

・運営主体の早期決定
・学校や関係団体との連絡・情報共有

○地域移行における課題を解決するための域内における方策

・人材バンクの整備・活用
・人材の活用の仕組みの構築
・合同部活動の推進

○地域移行の取組を、域内の学校に普及させていくための方法

・学校報やホームページ、教育情報誌等での積極的な発信

【様式１】

令和３年度地域運動部活動推進事業
「休日の部活動の段階的な地域移行」実践研究の報告

自治体名　羽後町／羽後町教育委員会 電話番号　０１８３－６２－２１１１ メールアドレス　gakko@town-ugo.jp	＜研究テーマ＞ 羽後町における持続可能な地域運動部活動の在り方を探る。 ＜研究の趣旨・目的＞ 国の地域運動部活動推進事業「休日の部活動の段階的な地域移行」において、羽後中学校を拠点校に実践研究を行うこととで事業の成果と課題を明確にし、将来的な部活動の在り方を考察する。
運営主体　羽後町教育委員会／羽後町スポーツクラブ 電話番号　０１８３－６２－１３２３ メールアドレス　ugosports@yutopia.or.jp 拠点校　羽後中学校 （学級数、生徒数）　（学級数１３、生徒数２８７）	

Ⅰ　拠点地域や拠点校の実情

１　拠点地域について

①自治体の概要
・人口約１４，０００人　・面積２３０ｋｍ^2　・秋田県南部に位置する町
・主な産業は農業　・県内でも屈指の豪雪地帯　・西馬音内盆踊りが有名
②所管する中学校数及び生徒数
・中学校数１（羽後中学校）　生徒数２８７人
③地域におけるスポーツ環境
・２００７年秋田わか杉国体のホッケー会場になった町であり、羽後中学校には県内唯一のホッケー部がある。
・ハンドボールが盛んで、今年度、羽後中学校ハンドボール部が全県新人大会で男女ともに優勝し、春の全国大会出場を決めている。羽後高校ハンドボール部も男女ともにインターハイ出場経験がある。

２ 拠点校について

①学校情報
・教員数　：２８名
・生徒数　：２８７名
・部活動数　：１９　（運動部：１３、文化部：３、特設部：３）
※特設部に盆踊りクラブ
②拠点部活動情報
○陸上競技部
・顧問指導経験年数：２年（競技経験なし）
・部員数　：３２名（１年：３名、２年：１２名、３年１７名）
・活動頻度　：週５日（平日４日、休日１日）
・外部指導者の活用状況：外部コーチ３年目、平日も指導（教員ＯＢ、元顧問）

・部費　　：年間５，０００円

○ハンドボール部

・顧問指導経験年数：１４年（競技経験あり）
・部員数　　：３５名（１年１６名、２年８名、３年１１名）
・活動頻度　　：週５日（平日４日、休日１日）
・外部指導者の活用状況：２名（民間、学校職員）、外部コーチ５年、３３年
・部費　　：年間３６，０００円

○柔道部

・顧問指導経験年数：１年（競技経験なし）
・部員数　　：１２名（１年３名、２年４名、３年５名）
・活動頻度　　：週５日（平日４日、休日１日）
・外部指導者の活用状況：３名（民間）、外部コーチ２８年、１０年、１０年
・部費　　：年間４０，０００円

３　運動部活動の地域移行に向けた計画等について

（１）地域移行について目指す姿（予定）

教師が休日の部活動に携わらなくなることにより、負担軽減が図られ、授業等の業務に専念できる環境ができる。また、生徒にとっては、専門的な知識や指導経験をもった指導者から望ましい指導を受けることにより、競技力の向上につながり、選手や保護者の満足度が向上する。

平日に指導する顧問と休日に指導する地域指導者がコミュニケーションを密にとることにより、一貫した指導体制を構築することができる。

（２）地域移行の実現に向けた取組や計画（予定）

○趣旨の周知のために

・町当局、羽後町スポーツクラブ、町体育協会、各競技団体、学校、選手、保護者等へ、順を追って段階的に繰り返して丁寧に説明する。

○組織で運営するために

・羽後町スポーツクラブを中心に、有識者、町体育協会、各競技団体、学校、保護者、町教育委員会の代表で、検討・運営するための組織をつくる。
・検討・運営のための委員会を年３回開催する。
・地域運動部活動指導候補者は、羽後町体育協会スポーツマスター資格認定・登録制度へ登録した各単協の会員とする。

○指導者育成のために

・指導候補者の育成を目的に、競技経験はあるが部活動指導経験がない者を対象として、秋田県教育庁保健体育課や秋田大学から講師を派遣していただき、研修会を実施する。

Ⅱ　事業の内容

１　運営上の工夫した取組について

①関係団体と学校部活動の連携について
- 教育委員会や町体育協会がリーダーシップを発揮し、関係者に対して段階的に丁寧に、事業の趣旨や方向性、要望等を伝えていった。
- 関係団体や学校に全てを預けず、教育委員会がコーディネーター的な役割を果たした。

②部活動の活動日・時間の設定について
- 基本的にこれまでと同じく、町が示しているガイドラインに沿って活動した。

③指導者や活動場所の確保について
- 指導者については、町体育協会スポーツマスター資格認定・登録制度に登録してもらい、各競技団体からの推薦という形で派遣した。
- 必要に応じて、複数の指導者に登録してもらい、組織的に指導に当たってもらっている。
- 活動場所はこれまでと同じく、学校の体育館やグラウンド等を活用した。

④生徒や保護者の理解について
- 各部活動保護者会に教育長、事業担当者が参加し、事業の趣旨等についての説明会を開催した。
- 検討・運営委員である校長から教職員への説明、生徒への説明、保護者への書面による説明を実施した。

２　活動の内容について

（１）実施体制及び関係団体

○実施体制イメージ図

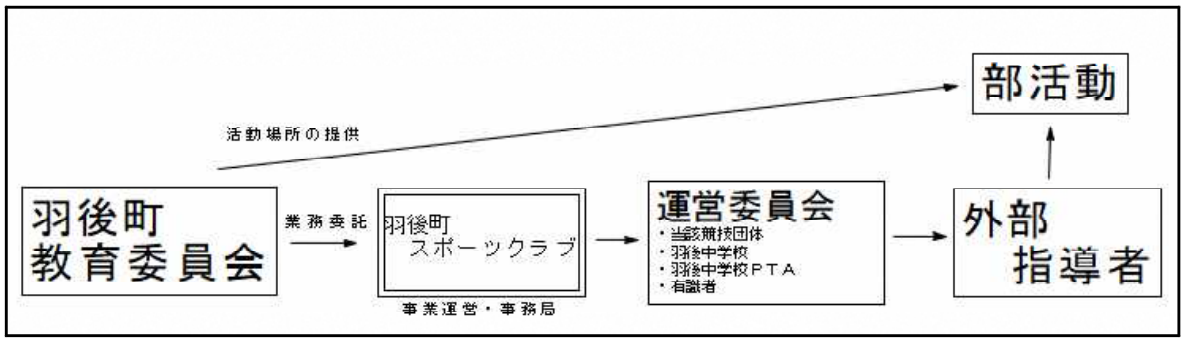

○関係団体

団体名	本事業における関わり方
秋田県教育委員会	運営全体に対する指導助言、研修会講師の派遣等
羽後町教育委員会	運営全体のコーディネート、指導者講習会の企画・運営、活動場所の提供
羽後町スポーツクラブ	事業運営、事務局
羽後町体育協会	運営全体のコーディネート、指導者登録制度の運用
羽後町陸上競技協会	指導者の派遣、指導者に対する助言
羽後町ハンドボール協会	指導者の派遣、指導者に対する助言
羽後町柔道連盟	指導者の派遣、指導者に対する助言

（２）実施内容及び日程

期日	実施内容	備考
３月２５日	関係者事前打ち合わせ	
４月２７日	羽後町地域運動部活動保護者説明会（各保護者会長、教育長、事業担当者、校長、部活動顧問等参加）	
７月　７日	地域部活動の活動開始（陸上競技、ハンドボール、柔道）	
７月１２日	第１回検討・運営会議（関係者の顔合わせ、方針の確認）	
７月２５日	羽後町地域運動部活動指導者研修会（４０名参加）	町主催
９月２９日	第２回検討・運営会議（事業実施方針の修正）	
１月１１日	関係者へのアンケート調査	
２月２２日	第３回検討・運営会議（成果と課題の検証）	
３月１０日	令和３年度地域運動部活動推進事業実践研究成果報告会	県主催

（３）活動の概要

学校名	羽後中学校		
種目	陸上競技	ハンドボール	柔道
部員数	３２名	３５名	１２名
活動場所	羽後中グラウンド	羽後中体育館他	羽後中武道場
活動日時	毎週土曜 9:00～12:00	毎週土曜 9:00～12:00 ※体育館割当により変更あり	毎週土曜 9:00～12:00
活動様子（写真）			

（４）指導者の概要

○地域部活動の指導者

種目	年代	性別	競技歴	指導歴	資格等	属性（本業）
陸上	６０	男	０	３１	なし	教員ＯＢ
ハンドボール	５０	男	１５	３３	日本ハンドボール協会公認指導員	学校職員
	２０	男	１８	５	日本ハンドボール協会公認指導員	民間
柔道	４０	男	３８	２８	日本スポーツ協会公認コーチ等	民間
	３０	男	３３	１０	全日本柔道連盟公認指導者等	民間
	３０	男	２０	１０	全日本柔道連盟公認指導者等	公務員

３　生徒や教員、保護者、地域指導者の意識について

○教員の勤務時間

・１００時間程度（１日３時間×月４回×８ヶ月）勤務時間が減少した。

○教員の意識

・平日や大会参加を含めて積極的に地域部活動へ移行してほしいという意見が多い。

・競技経験のある教員は、兼職兼業の許可を受けた上で、休日も地域指導者として指導したいという意見が多い。

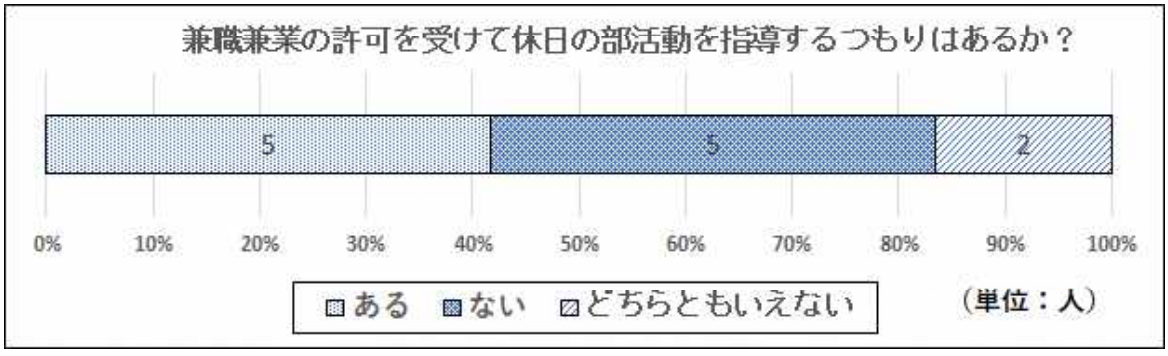

○生徒の意識

・平日と休日の指導者が替わることに不安を感じる意見がある一方で、いろいろな指導が受けられることを前向きに捉えている生徒も多い。

○保護者の意識

・教員の負担軽減を目的にした地域移行については、多くの人が理解を示しているが、その費用を保護者が負担することについては反対する意見が多い。

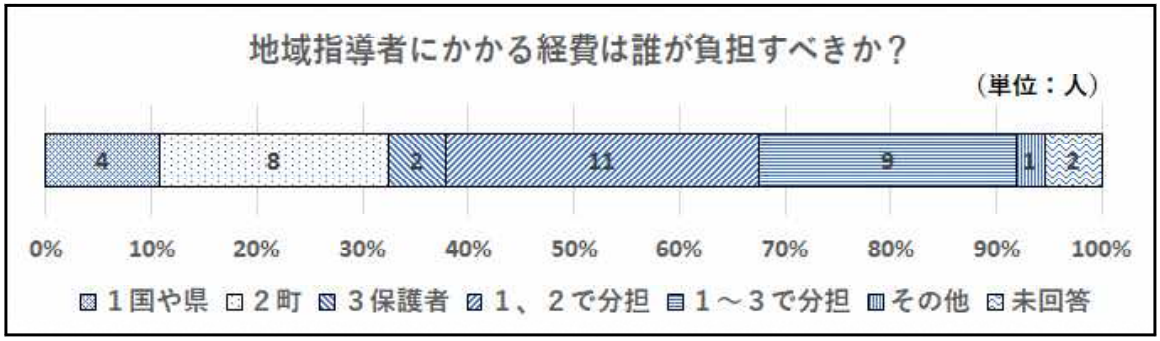

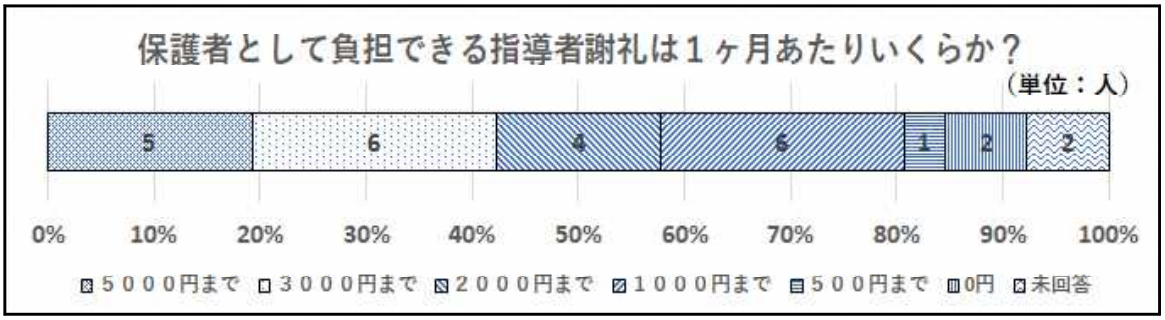

○地域指導者の意識

・地域部活動への移行が教員の負担軽減につながると考えている意見が多い。
・地域指導者の質的、量的な確保が課題であると考えている。
・選手や保護者の満足度を向上させるためには、平日と休日の一貫した指導体制の構築が不可欠であると考えている。

4　実践研究の成果と課題について

【成果】

・関係者に部活動を地域移行する必要性について周知ができたこと
・地域部活動の運営体制の大枠が確立できたこと
・望ましい地域部活動の運営体制が確立できれば、学校、生徒、保護者、地域等それぞれにとってメリットのある運営が可能であることが分かったこと

【課題】

・全ての関係者に部活動を地域移行する必要性を浸透させること
・学校や選手・保護者が求める資質能力を有する指導者及び必要人数を確保すること
・持続的な地域部活動を可能にする活動経費を確保すること
・中体連主催の大会参加資格、教員引率制度、運営等の在り方を変えること

Ⅲ　地域移行に向けた提言

○地域移行の推進に向け、関係団体と連携する体制を構築するための方法

・各地域の実情を踏まえた体制の構築が必要になってくるため、教育委員会や体育協会等のリーダーシップが必要不可欠である。
・利害関係者からの意見や要望等を丁寧に聞き取り、その地域に合った運営組織、運営体制を構築していく必要がある。

○拠点校の取組や関係団体との連携・協働を効果的に促進するための方法

・関係者に対し、段階的に丁寧に、地域移行の必要性や方向性等を伝えていくことが大切である。
・関係団体や学校に全てを預けず、学校や教職員の状況、また地域の状況をよく理解する立場にあるものがコーディネーター的な役割を果たすことが大切である。

○地域移行における課題を解決するための域内における方策

・関係者間のコミュニケーションを密にし、一つ一つの具体的な課題に対して意見を出し合って合意形成していくことが大切であると考える。
・羽後町が抱える大きな課題は、指導者と運営経費の確保であるが、意識改革、地域人材の発掘・育成、バランスのとれた経費負担をキーワードに解決の方策を模索していきたい。

○地域移行の取組を、域内の学校に普及させていくための方法

・町内１中学校の小規模地域であるため、拠点校における実践の積み重ねが、町内における地域部活動の浸透につながると考えている。

令和３年度羽後町地域運動部活動指導者研修会

学校教育活動としての部活動の意義と地域運動部活動指導員に求められていること

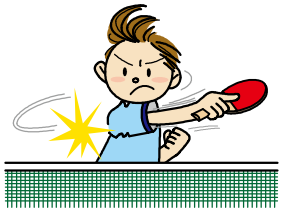

令 和 ３ 年 ７ 月 ２ ５ 日
秋田県教育庁保健体育課

本日の流れ

１　学校における部活動の位置付け

２　部活動のこれから

３　地域部活動とは？

４　地域部活動における指導者のミッション

５　まとめ

１ 学校における部活動の位置付け

学校教育における部活動の位置付け

中学校学習指導要領（平成29年告示）
第１章総則 第５ 学校運営上の留意事項 １のウ（抜粋）

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

学校教育における部活動の位置付け

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編

〈運動部の活動〉

スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒が、スポーツを通して交流したり、より高い水準の技能や記録に挑戦したりする中で、**スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動**であるとともに、**体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動**である。

学校教育における部活動の位置付け

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編

〈運動部の活動〉

- 積極的に参加できるよう配慮する。
- 生徒の能力等に応じた技能や記録の向上を目指す。
- 互いに協力し合って友情を深めるなど好ましい人間関係を育てる。
- 学校教育活動の一環であることから、生徒の**主体的・対話的で深い学びの実現**に向けた視点を参考に指導を行う。

学校教育における部活動の位置付け

部活動における意識【部活動に所属している目的】

（問）「あなたの部活動（運動部）に所属している最大の目的は、どれに当てはまりますか？

中学校運動部所属

（n／%）	全体　n28，665	公立　n26，649	私立　n2，016
1. 大会・コンクール等で良い成績を収める	30.2	30.6	25.5
2. チームワーク・協調性・共感を味わう	18.4	18.7	14.3
3. 体力・技術を向上させる	26.3	26.1	28.6
4. 友達と楽しく活動する	10.5	10.0	16.7
5. 部活動以外に取り組めるものがない	0.6	0.6	0.6
6. 学校以外に活動場所・施設がない	0.2	0.1	0.4
7. その他の目的	4.5	4.5	4.5
8. 特にない	6.7	6.7	6.7

部活動は、様々な生徒を教育する学校教育の一環である。

スポーツ庁「平成29年度運動部活動等に関する実態調査報告書（平成30年３月）」より

主体的・対話的で深い学びの実現

主体的 ⟷ （ 受動的 ）（ 従属的 ）

対話 ⟷ （ 独話 ）

深い ⟷ （ 浅い ）

※対極にある指導をイメージすることで改善のヒントが見えてくる

自ら創るボトムアップミーティング

ボトムアップ理論とは？

2つのタイプ

(1)トップダウン(監督(先生)主導＜上意下達＞の指示、命令によって、選手に従わせる管理方式のチーム)

(2)**ボトムアップ**(選手(生徒)主導＜下意上達＞の発議で意思決定がなされる方式のチーム)

選手(生徒)力・現場力を高めることで生産性を上げる(選手の自発性を促す)

「観て感じて(五感)、気づく、実行するが全体のポイント」

2 部活動のこれから

部活動のこれから

令和３年４月２５日秋田魁新報より

競技別１校当たりの日本中体連加盟人数推移予測

性別	競技名	1校当たり人数							
		ピーク時		推計人数				対ピーク時比較	
		人数	年度	2018年	2028年	2038年	2048年	ピーク／2048年度	半減する年度
男子	バスケットボール	24.9	2015	23.2	22.6	20.6	19.4	-22.2%	－
	サッカー	36.5	2013	28.8	25.5	21.2	18.2	-50.0%	2048年度
	軟式野球	34.2	2009	19.9	11.5	6.2	3.5	-89.9%	2022年度
	バレーボール	19.4	2017	18.2	20.8	22.2	24.5	26.7%	－
女子	バスケットボール	21.5	2009	18.1	18.1	15.0	11.8	-55.8%	2043年度
	ハンドボール	21.5	2014	18.5	17.5	15.5	14.2	-33.9%	－
	バレーボール	21.7	2009	18.4	15.5	12.2	9.9	-54.3%	2045年度
	ソフトボール	25.8	2009	17.0	11.1	6.8	4.3	-83.4%	2025年度

スポーツ庁「令和元年度運動部活動改革プラン成果報告書」（2020年３月）より

日本中体連加盟人数推移予測

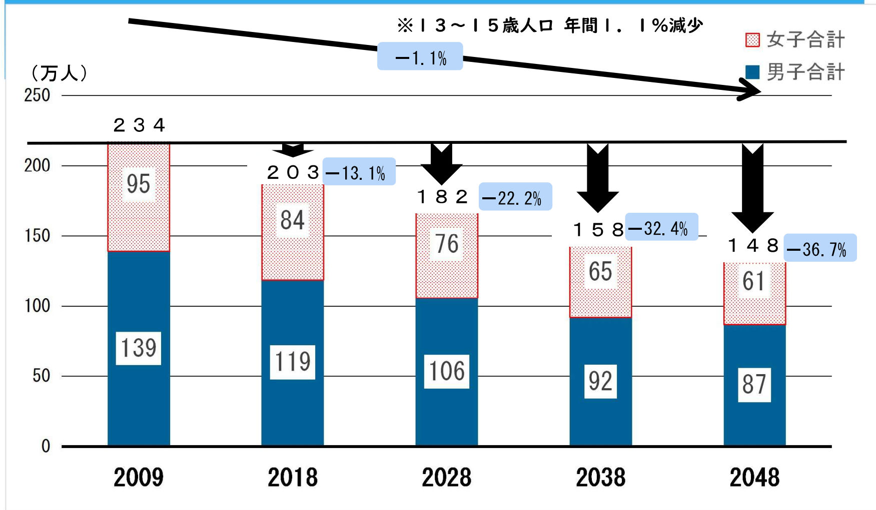

スポーツ庁「令和元年度運動部活動改革プラン成果報告書」（2020年３月）より

競技別１校当たりの日本中体連加盟人数推移予測

性別	競技名	1校当たり人数							
		ピーク時		推計人数				対ピーク時比較	
		人数	年度	2018年	2028年	2038年	2048年	ピーク／2048年度	半減する年度
男子	バスケットボール	24.9	2015	23.2	22.6	20.6	19.4	-22.2%	－
	サッカー	36.5	2013	28.8	25.5	21.2	[illegible]	-50.0%	2048年度
	軟式野球	34.2	2009	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	2022年度
	バレーボール	19.4	2017	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
女子	バスケットボール	21.5	2009	18.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	2043年度
	ハンドボール	21.5	2014	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	－
	バレーボール	21.7	2009	18.4	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	2045年度
	ソフトボール	25.8	2009	17.0	11.1	6.8	[illegible]	-83.4%	2025年度

少子化による部員数の
減少のため、学校単位
での部活動の維持が
困難になる。

スポーツ庁「令和元年度運動部活動改革プラン成果報告書」（2020年３月）より

教師の部活動に関する課題や悩み（中学校運動部）

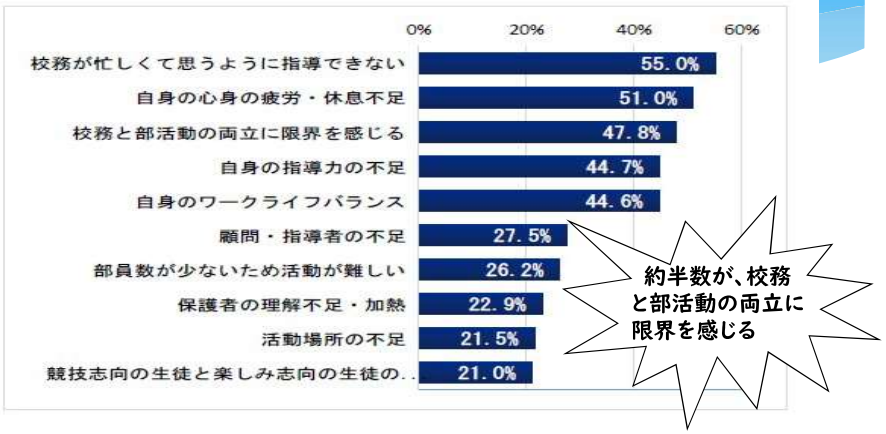

スポーツ庁委託事業「平成29年度運動部活動等に関する実態調査報告書（平成30年３月）」より

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革　概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない**場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆**部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

Ⅰ．休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
  （育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究**の推進と**その成果の全国展開**

Ⅱ．合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ＩＣＴ活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。
※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール

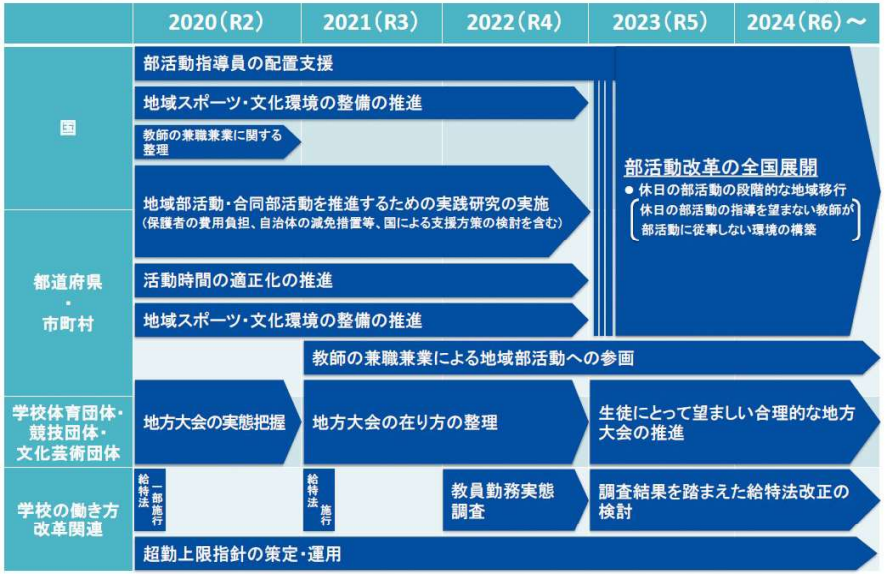

3　地域部活動とは？

地域部活動とは？

・部活動を

「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」に分類し、社会との連携を重視・強化

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」

（中央教育審議会）

・「教職員の負担軽減を実現する目的から、部活動を単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことを検討・実現」

（改正給特法附帯決議）

学校部活動から地域部活動への転換

休日の部活動において、令和５年度より段階的に学校教育から切り離し、地域のスポーツ活動（地域部活動）へ移行すること。

地域部活動の運営

○運営主体は地域団体（体育・スポーツ協会や競技団体、総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ、PTAなどの保護者会等）が担う。

○地域団体は、運営を担う人材や指導者を確保しつつ、活動時の安全確保や指導者への謝金の管理などの管理運営を行う。

○事故については、運営主体が責任を負うことになる。
そのため、保険加入するなどの生徒、指導者等の安全確保に万全を期す必要がある。

・事故発生時における学校を含む関係者間（保護者、教育委員会等）への確実な連絡・報告を行う体制を整備すること。

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和２年９月スポーツ庁等）」より

地域部活動の指導者

○地域部活動の指導者（以下、「地域指導者」という。）は、部活動に参加する生徒の意向を踏まえ指導方針や活動内容を決定する。その際、平日の学校部活動との関連性を考慮する必要がある。

○地域指導者が部活動の意義を理解した上で、生徒のスポーツ・文化への興味関心の向上や体力・技能の向上に資する指導を行うことができるよう、部活動ガイドラインを踏まえ、部活動指導員と同様の研修を行うことが望ましい。

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和２年９月スポーツ庁等）」より

地域指導者の役目

＜考えられる役目＞

・実技指導
・安全・障害予防に関する知識・技能の指導
・学校外での活動（練習試合等）の引率
・用具・施設の点検・管理
・部活動の管理運営（会計管理等）
・保護者等への連絡
・年間・月間指導計画の作成
・生徒指導に係る対応
・事故が発生した場合の現場対応　　等

～学校部活動と地域部活動の連携・協力を大切に～

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」（平成２９年３月１４日スポーツ庁次長、文化庁次長、文部科学省初等中等教育局長）

4　地域部活動における指導者（地域指導者）のミッション

地域指導者のミッション

１　教職員の時間的・体力的な負担軽減に協力

調査）＜中学校＞運動部活動の休養日の増減希望について

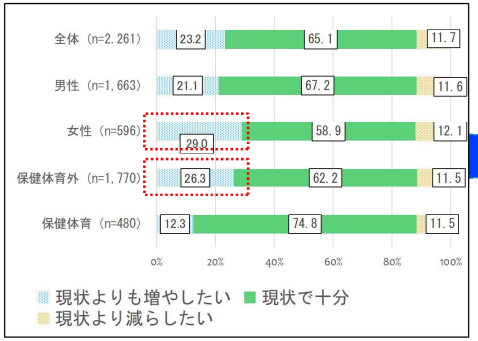

教職員が心身の健康を損なうことがないよう「働き方」を振り返り、「自分が好きなことに使える時間」を増やすことで、生活の質や教職人生を豊かにするなど人間性を高め、そのことが生徒に対する指導の質の向上につながる。

「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」
令和３（2021）年７月公益財団法人日本スポーツ協会より

地域指導者のミッション

２　生徒の発育・発達に応じた適切な指導の推進

調査）＜中学校＞１週間（週７日）における活動時間

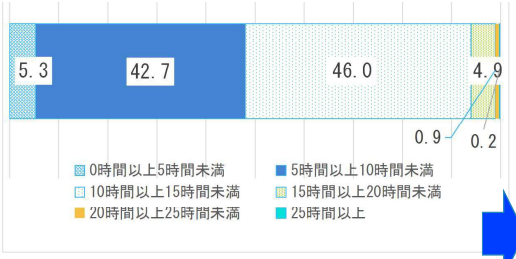

「中学校4割が部活動の指針の活動時間超過」

「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」
令和３（2021）年７月公益財団法人日本スポーツ協会より

①科学的なトレーニングの導入等による効果的な指導の工夫
②生徒の体力・能力に応じた適切な練習法の導入
③想定される事故・けがの未然防止

教師とともに生徒のリスクや負担を減らし、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成

地域指導者のミッション

３　学校教育の一環としての生徒の心を耕す指導
～生徒の豊かな人間性や社会性の育成～

（１）問題を解決する能力の育成
（２）自律心の育成
（３）他人を認め協調する心の育成
（４）友情、連帯感、スポーツマンシップ、思いやり、集団生活のルールを身に付けさせる。

生徒一人一人が明るく充実した学校生活を展開することができる

地域指導者のミッション

「スポーツを通して、地域の子どもたちを地域ぐるみで育てる」

生徒がよりよい環境で運動やスポーツに取り組める機会の確保・充実

体罰、ハラスメントの根絶

公人とは「他人からそれにふさわしいというイメージをもたれる人」であり、「そのイメージ」を世間の人々から与えられていることで生活している人。「人々から信用を供与されていることで仕事ができる公共のシステムの中で働いているのだ」ということを改めて肝に銘じたい・・・。

前教育長メッセージ（平成３１年４月２日）教育庁職員への訓示より

質　問

Q．あなたは、赤信号を渡りますか？

公益財団法人日本スポーツ協会発行　SportJapan2021 03ー04月号　令和3年3月10日発行№344vol.54
特別企画令和2年度日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全国研修会（国庫補助）
『スポーツにおける新しいコミュニケーション』p.58-59引用

質　問

Q．もしも、次のようなシチュエーションになったら、どうしますか？

・遅刻しそう
・誰も見ていない
・みんなやっている

公益財団法人日本スポーツ協会発行　SportJapan2021 03ー04月号　令和3年3月10日発行№344vol.54
特別企画令和2年度日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全国研修会（国庫補助）
『スポーツにおける新しいコミュニケーション』p.58-59引用

もうひとつ質問します

Q．もしも、次のようなシチュエーションになったら、体罰を与えますか？

- またミスをした
- 次の大会は優勝しなくてはならない
- お前のため、チームの勝利のため

公益財団法人日本スポーツ協会発行　SportJapan2021 03ー04月号　令和3年3月10日発行№344vol.54
特別企画令和2年度日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全国研修会（国庫補助）
『スポーツにおける新しいコミュニケーション』p.58-59引用

不正のトライアングル～不正行為の発生する仕組～

◆赤信号の事例

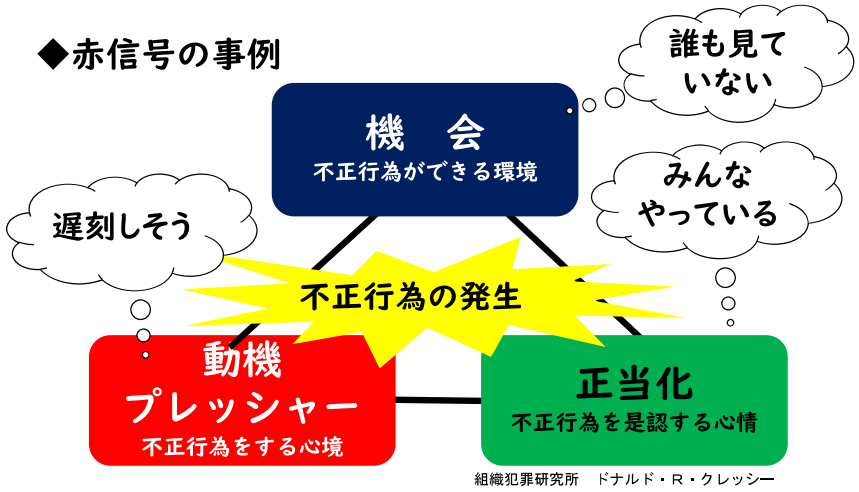

組織犯罪研究所　ドナルド・R・クレッシー

公益財団法人日本スポーツ協会発行　SportJapan2021 03ー04月号　令和3年3月10日発行№344vol.54
特別企画令和2年度日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全国研修会（国庫補助）
『スポーツにおける新しいコミュニケーション』p.58-59引用

不正のトライアングル
～不正行為の発生する仕組～

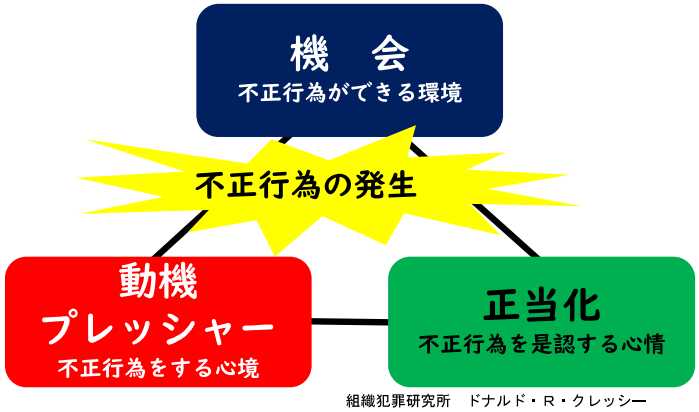

組織犯罪研究所　ドナルド・R・クレッシー

公益財団法人日本スポーツ協会発行　SportJapan2021 03ー04月号　令和3年3月10日発行№344vol.54
特別企画令和2年度日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全国研修会（国庫補助）
『スポーツにおける新しいコミュニケーション』p.58-59引用

不正のトライアングル～不正行為の発生する仕組～

◆体罰の事例

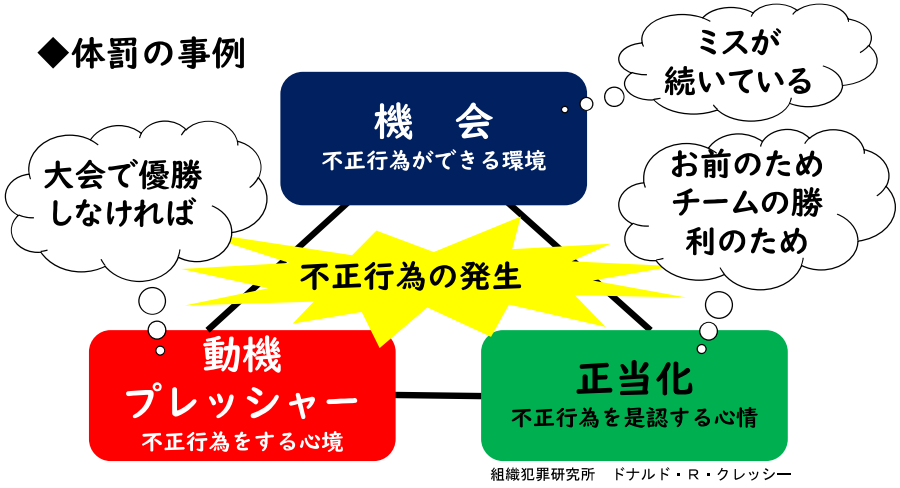

組織犯罪研究所　ドナルド・R・クレッシー

公益財団法人日本スポーツ協会発行　SportJapan2021 03ー04月号　令和3年3月10日発行№344vol.54
特別企画令和2年度日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全国研修会（国庫補助）
『スポーツにおける新しいコミュニケーション』p.58-59引用

行き過ぎた指導が行われる主な原因は？

※（　　）に入る言葉を考えてください

・勝利ばかりを求め過ぎる（勝利至上主義）

・（　　）ばかりを求められ過ぎる

・指導者と（　　）の関係が上手くいかない

・指導者が一人で（　　）を負い過ぎる

・（　　）感、（　　）感を強く感じ過ぎる

等

行き過ぎた指導を防ぐためには？

指導者の「自分」に問いかける三つのこと

・相手が不快に思っていないか？

・第三者が見ても不快に思わないか？

・他に代替手段はないのか？

公益財団法人日本スポーツ協会発行　SportJapan2021 03ー04月号　令和3年3月10日発行№344vol.54
特別企画令和2年度日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全国研修会（国庫補助）
『スポーツにおける新しいコミュニケーション』p.58-59引用

行き過ぎた指導が行われる主な原因は？

・勝利ばかりを求め過ぎる（勝利至上主義）

・ 結果 ばかりを求められ過ぎる

・指導者と 生徒 の関係が上手くいかない

・指導者が一人で 責任 を負い過ぎる

・ 正義 感、 使命 感を強く感じ過ぎる

等

５　まとめ

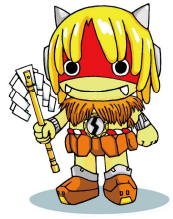

部活動で身に付けさせたい力

・自分に負けない力
・自分を律する力
・自分を客観視できる力
・感情をコントロールできる力　　等

強靭な精神力

部活動で身に付けさせたい力

・競技力
・体力
・スポーツを愛する心
・スポーツの素晴らしさを伝える力　　等

豊かなスポーツライフを実現・継続する資質・能力

「する・みる・支える・知る」のスポーツの多様な関わり方

部活動で身に付けさせたい力

・フェアプレーの精神
・ルールを守る精神
・respect（尊敬、尊重、敬意）の精神
・コミュニケーション能力　　等

スポーツマンシップ

豊かな人間性

学校教育の部活動として大切にすべき観点

（１）指導の基本的な方向性は、人を育てること

いかに早く習得・上達できるかよりも、いかに人として成長できたか、という観点を優先した指導・支援。

（２）「勝つことのみ」を目指さない

活動の目的が勝利至上主義に偏らない、バランスのとれた指導・運営。「負けは、好敵手・グッドチームとの出会い。」

（３）さまざまな生徒がいることに配慮

さまざまな生徒が多様な目的で部活動に参加していることを認識した指導・支援。

地域運動部活動推進事業を通して

教職員 ・・・ 多忙化の解消 → 自分の時間の創出
→ 指導の質の向上

生　徒 ・・・ スポーツの楽しさを体験し、運動することの必要性を理解
→ 体力の向上や運動習慣の確立
人間性や社会性の育成

地域団体指導者 ・・・ 生徒と共にスポーツの楽しさを享受
「地域の子どもを地域で育てる」
部活動の受け皿としての地域スポーツの振興と充実

「生きる力の育成を目指し 明るい将来に繋がる土台づくりを」

部活動指導のヒント

○古賀稔彦氏の教え

「あなたが、柔道をする目的は？」

令和３年度秋田県地域運動部活動推進事業成果報告会要項

１　目　的

文部科学省が令和２年９月に示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、令和５年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を実施し、運動部活動の地域移行を着実に進め、生徒が自己に適した環境でスポーツに親しめる体制づくりに取り組んでいくことが明示されている。

本県における学校部活動の地域移行を円滑に進めていくために、今年度調査・研究を実施した拠点地域における成果や課題等を、県内の各自治体及び体育・スポーツ関係者間で共有する機会を設け、地域や学校の実情に応じた地域運動部活動の運営・体制づくりについて検討していくことを目的とする。

２　主　催

秋田県教育委員会

３　期　日

令和４年３月１０日（木）　午後１時３０分～午後４時１０分まで

４　会　場

秋田県生涯学習センター　３階講堂

５　対　象

（１）市町村担当者（教育委員会学校体育担当者及びスポーツ行政担当者）
（２）体育・スポーツ行政機関関係者等
（３）県立中学校特別活動部主任等

６　内　容

（１）解　　説　「運動部活動改革について」
（２）報　　告　「令和３年度秋田県地域運動部活動推進事業の実践研究成果の報告」
　　① 能代市の実践研究成果報告
　　② 羽後町の実践研究成果報告
（３）質疑応答
（４）講　　演　「学校運動部活動の課題と『地域移行』」
　　秋田大学教育文化学部　准教授　伊藤　恵造　氏

７　日程概要

時　間	内　　容
13:10	・受付　秋田県生涯学習センター　３階講堂入り口
13:30	・開会
13:40	・解説「運動部活動改革について」　保健体育課担当
14:00	・報告「令和３年度秋田県地域運動部活動推進事業の実践研究成果の報告」 ① 能代市　② 羽後町
14:40	・質疑応答
14:55	・休憩
15:05	・講演「学校運動部活動の課題と『地域移行』」 秋田大学教育文化学部　准教授　伊藤　恵造　氏
16:10	・閉会

８　経　費

６（２）の発表者の旅費及び（４）の講演講師の謝金・旅費は、保健体育課が負担する。

９　その他

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて、参集型の開催をオンライン形式の開催に変更する場合は、変更事項等を保健体育課より関係者に連絡する。
・参集型による開催の場合は、市町村教育委員会からの出席は、コロナウイルス感染症防止の観点から最大２名までとする。
・本報告会の出席に係る旅費は、６（２）の発表者を除き、関係自治体で対応する。